

平成 31 年度入学者選抜学力検査問題

(後期日程)

小 論 文

〔 人間社会学域
地域創造学類 〕

(注 意)

- 1 問題紙は指示があるまで開いてはいけません。
- 2 問題紙は本文 10 ページです。答案用紙は 6 枚あります。
- 3 答えはすべて答案用紙の指定のところに、横書きで記入しなさい。
- 4 アルファベット文字や数字は、1 マスに 1 字で記入しなさい。
- 5 マス目のある下書き用紙の様式は 25 字×34 行(850 字)です。
答案用紙の 1 行あたり字数や総字数の指定とは異なる場合があるので、注意して利用してください。
- 6 問題紙と下書き用紙は持ち帰ってください。

補 足 説 明

科目名：小論文（地域）

問Ⅱ

「問題文中の「図2」は、7～8ページの4つのグラフを指す。
これらのグラフの縦軸の単位はパーセント（%）である。」

I 次の文章を読んで、以下の問い(問1・問2)に答えなさい。

超高齢社会をめぐる課題の一つに、「老後の安心」というのがある。年老いて体の自由が次第にきかなくなり、住んでいる住宅ではとうとう生活が困難になった場合、どこに行けばいいのか。こういうときに、難なく次の居場所が確保できる筋道があらかじめ立っていることが、「老後の安心」を形成する重要なカギであろう。

いざとなったときに行政が支援する制度として、比較的元気なときから看取り・お迎えのときまで、要介護認定の度合いに応じて介護サービスを受けられることになっている。そして、その時々住まいとして、高齢住宅の一種であるシルバーハウジング、サービス付き高齢者向け住宅(注)、有料老人ホーム、認知症グループホーム、介護老人保健施設(老健)、特別養護老人ホームのようなラインアップが用意されている。制度が規定する高齢期の人びとにとってのこうした資源を、ここでは「制度資源」と呼んでみよう。

もちろん、制度資源の財源の一部は税金なので、我々はどこかでそのお金を負担しているわけではあるが、国家という一種の互助システムがその配分をコントロールしながら、こうした制度資源を形成している。ただ、この中にも個人のもっているお金の多寡で選択の幅が違ってきたり、あるいは、特別養護老人ホームのように「順番」や「運」のようなものに頼ってしか入居できないものがあったり、そもそも住み慣れた自宅の近所にこうした制度資源が立地していなかったりするケースも多いだろう。

このように、制度資源が量の問題としても立地の問題としてもアンバランスな状態であるため、制度資源を全面的にあてにしながら「老後の安心」を得ることは、現時点では難しい。そこで、ある人びとは「家族資源」を頼ることになる。家族資源というのは、家族をある程度あてにしながら老後の安心を得る作戦を可能とするような家族の存在である。だが、そこには重要な留保が必要である。

それは、家族資源を使えるような人びとは限られているということである。実の親子でも仲が悪い場合があるだろう。また、嫁姑問題も大きく横たわっている。一方がよくても他方がダメな場合は、家族資源は使えない。双方が、ボランタリーに助け合うことを望んでいることが、絶対的な条件となろう。

家族資源は、こうした条件を満たしたほかに、経済的条件や、地理的条件などをクリアできてはじめて、役立つのである。

ただ、本当に家族がいないという人もいるし、条件が整わず家族資源が使えない人もたくさんいるだろう。当然、そうした人びとのことも考慮せねばならない。そこで重要になってくるのが「地域資源」だろう。

ここで示す「家族資源」「地域資源」「制度資源」は、それぞれ別個に存在するものではなく、地域の中で一緒くたに存在する。だから、「家族資源」であろうが、「地域資源」であろうが、「制度資源」であろうが、使えるものはすべて使うという作戦が必要だろう。町で暮らし続けるためには、使える資源が多様に存在することも、重要な要素となる。

超高齢社会の中では、ご近所によるゆるやかな見守り活動が積極的に行われているところが多い。町内会自治会の委員会や、民生委員による見守りなどだ。場合によっては、町の有志で自衛組織みたいに、「我々の仲間から孤独死を出さない」として見回りを行っている例もある。都会の中の限界集落と呼ばれることの多い、超高齢化した公共住宅団地や古くに開発された郊外のニュータウンでこうした活動が盛んだ。

だが、このような瀬戸際作戦を実施しなければならなくなる前の段階での予防作戦も、また重要であるだろう。地道で、しかも楽しい日常の隣近所の活動が、この予防作戦に該当するだろう。こうして、孤独死防止のための見守り活動と、いわゆるコミュニティ形成活動とは、瀬戸際作戦と予防作戦という意味で、地域の中で超高齢社会の最後の安心感を形成する重要な地続きの活動となるのである。

(中略)

地域資源を形成する重要な要素として、住宅と町の間にある空間にも、じつは多様性が必要だと思う。それは、人びとが出会ったり、集まったりする場所の多様性である。

それで人びとが出会い集う場として集会所が建設されたりするのであるが、数少ない集会所が、ひとにぎりの人びとにしか利用されないこともよくあることだ。だから、町には複数の、しかも多様な「人びとが出会い集う場」がなければいけない。町の中で複数の人びとが出会い集う場としての「町の居場所」を考えてみたいと思う。

(中略)

看板に「集会所」と書いてあるような施設ももちろん大事だが、このような「町の居場所」が町のあちこちにあるのがどうやら大事そうである。写真は、東海地方のある古い町で撮影したものだが、道路沿いの家の前の段差に高齢者が腰かけて日向ぼっこをしている。この段差は、この辺りに住む高齢の男子たちの町の居場所なのだ。顔ぶれは少しずつ変わるそうだが、たいてい毎日この場所で、数人で話しているらしい。たまには道行く人を冷やかしたりもするが、子どもの通学路にこうして、誰かしらいてくれることで、子どもの親は安心だ。また、いつもいるこれら高齢男子がいないと、近所の人心配してくれたりもするらしい。



写真 家の前の段差が高齢者の居場所

もしもこの男子たちが昼間、デイサービスセンターに行ってしまったらどうなるだろう。町の人びとも、少し寂しくなってしまうのではないか。見ようによっては、この「町の居場所」自体が、オープンなデイサービスセンターであるかもしれない。こんなところで町の人を眺めたり、逆に町の人に見守られたりしていると思うと、どっちがサービスしているのかわからない感じではある。

以前、高齢者の居場所について研究していた留学生がいた。その研究発表が面白かった。高齢者に「自分が居場所だと思える場所はどこですか」と尋ねたところ、多摩ニュータウンの団地でも、埼玉の団地でも、午後三時くらいの家のベランダだと答えた人が共通して多かったという。午後三時は近くの小学校から、低学年の子どもたちが群れをなして帰る時間帯である。当然ガヤガヤ帰るので、その時間が来た

んだなということは、部屋の中にもわかる。そして、高齢者たちにとって、ベランダに出て、遊びながら下校している小学生たちを眺めているのが、一日で一番の楽しみであり、このベランダが居場所だと思うということだった。

これと同じようなことを、廃校となった小学校をサービス付き高齢者向け住宅に転用した、東海地方の施設でも目撃した。ここはもともと村の真ん中の由緒ある小学校。建物自体は鉄筋で新しくはなったものの、校舎の配置や大木の位置は昔と変わらない。このサービス付き高齢者向け住宅に住む人の多くは、この小学校の卒業生でもある。自分の母校で暮らしているわけだ。

ここでも、ダイルームに集まっていたお年寄りたちが、午後三時くらいになって校庭から子どもたちの遊び声が聞こえはじめると、自分の部屋に一斉に帰っていき、子どもが校庭で遊んでいるのを窓越しにずっと見ているというのだ。もちろん、この子どもたちは村の子で、統合された隣町の学校に通っているのだが、村に帰ってくると廃校となった校舎の校庭で遊ぶのだ。

このような、居住者が少しだけ町との接点をもちうるような町の居場所が、大小さまざまな形で、町のあちこちにあったり、自分の家の一角にあたりすれば、もっと風通しの良い環境になるのではないか。

(注) サービス付き高齢者向け住宅とは、高齢者の安心を支える安否確認や生活相談サービスのついた、バリアフリーの賃貸住宅のことである。

(出典) 大月敏雄『町を住みこなす—超高齢社会の居場所づくり』(岩波新書、2017年)168ページから189ページまでを一部改変の上、引用。

問 1 町で暮らし続けるには、「制度資源」「家族資源」「地域資源」が多様に存在することが重要であると筆者は述べている。これらの資源が多様に存在することが重要である理由を120字以内で説明しなさい。

問 2 「町の居場所」について、以下の問いに答えなさい。

- (1) 筆者の考える「町の居場所」とはどういうものであるか、150字以内で説明しなさい。
- (2) 「町の居場所」が町にあることは、地域に住む人びとにとってどのような意義があると思うか、本文を参考にしてあなたの考えを450字以内で述べなさい。

II 次の図を含む文章を読んで、以下の問い(問1～問4)に答えなさい。

主婦とは何か。辞書的な意味では「一家の主人の妻」(『広辞苑』)かもしれないが、「主婦の誕生」「戦後、女性は主婦化した」といった社会科学的言説が前提としているのは、このような超歴史的な主婦概念ではない。単純に言えば、フルタイムでは就業せず、主に家事に従事する被雇用者世帯の妻のことだろう。

(中略)

ここで問題にしたいのは、主婦という存在と社会全体の格差構造の関係である。

まず基本的な事実を押さえておきたい。図1に示したのは、雇用者の妻の就業状態の推移である。1955年の段階では専業主婦率がきわめて高く、割近くにまで達している。15%ほどは家業に従事しているが、雇用者は割程度に過ぎない。しかし、その後は一貫して専業主婦率が低下し、反対に雇用者比率は急上昇して、2000年にはついに逆転した。つまり専業主婦という役割モデルは、敗戦直後にはきわめて強力だったが、その後は徐々に、しかし確実に、弱体化してきたということになる。

(中略)

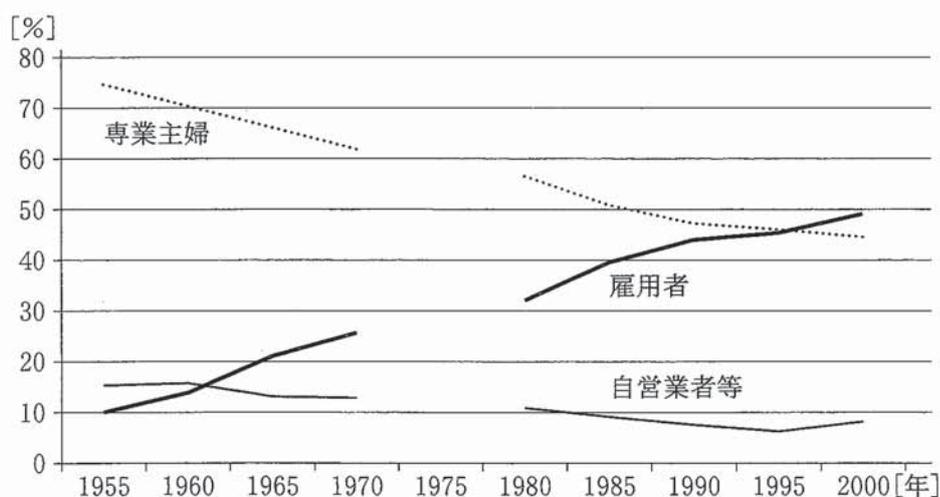


図1 雇用者の妻に占める専業主婦・雇用者・自営業者等の比率の推移
資料：「国勢調査」[1955～1970年]，「労働力調査特別調査」[1980年～2000年]
より

厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成
出典：『国民生活白書』[2002年]

そこで世帯を三つの類型に分けて、既婚女性の労働力率の変化をみることにしよう。三つの類型は、夫の階級所属に着目したものである。まず夫を、資本家階級、新中間階級(注1)、労働者階級、旧中間階級(注2)の四つの階級に分類する。ここで資本家階級は数の上で少ないので、残りの三つの階級だけに注目して三つの世帯類型を区別するのである。次に世帯類型ごとに、妻のこれまでの人生のそれぞれの時点における有業率を算出する。

(中略)

そしてこの有業率を妻の出生コーホート(注3)別に示したのが、図2である。三つの世帯類型のほか、夫が資本家階級および無職の世帯を含めた合計についても示しておいた。

まず全世帯の合計(図2①)から、基本的な傾向を確認しよう。1930年代生まれの世代では、25歳時点での有業率は6割近いが、30歳時点では5割を切り、35歳時点ではさらに低下して、その後はわずかしか回復しない。これに対して40年代生まれの世代では、25歳時点で c 割を超えていた有業率が30歳時点で45%にまで低下するが、その後は急速に回復し、45歳時点では d 割を超え、明確なM字型カーブが現われる。50年代生まれ以降の世代も、ほぼ同様である。つまり30年代生まれの世代では、結婚とともに職業を離れ、以後は就業しないというパターンが明確にみられるのに対し、40年代以降の世代では子育て後の再就業が一般化するのである。戦前生まれ世代では専業主婦規範が支配的だったが、これが戦後生まれになって崩れたということになる。^③

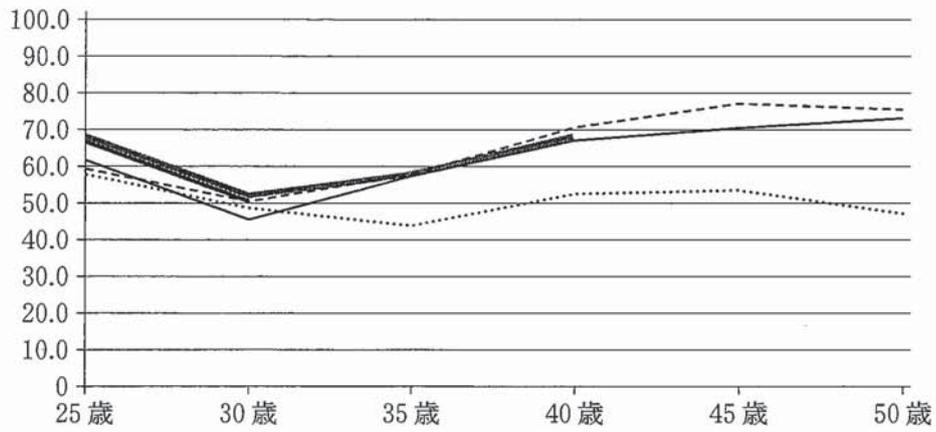
しかし、これはあくまでも全世帯の合計である。図2の②の旧中間階級をみれば、これとはまったく異なるパターンがみとれる。30歳になっても有業率はほとんど低下しない。若い世代ではわずかに低下するようだが、それでも e 割を超えている。そして40代以降になっても8割程度の有業率を維持している。なにしろ、家業を含む自営業者や農家である。女性が働くのは当然のことだ。近年の変化は、都市部の商店や飲食店などで職住分離が進んでいることによるものだろう。それでも一貫就業のパターンが大きく崩れたわけではない。

それでは雇用者の二つの階級はどうか。

(中略)

二種類の雇用者世帯では、30年代生まれ世代で専業主婦規範が強く、結婚後の再就業がわずかしかみられないのに、40年代以降の世代で再就業が一般化するという共通の趨勢^{すうせい}がみられる。女性の専業主婦化傾向は、40年代生まれで一気に弱まり、以後の世代は基本的にそのパターンを維持しているのである。

①全世帯



②夫=旧中間階級

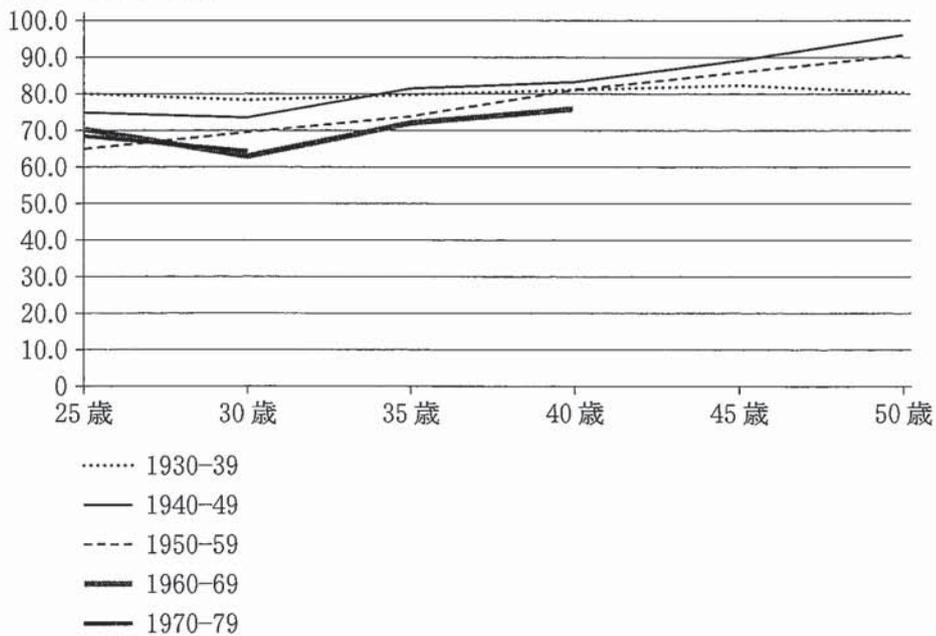
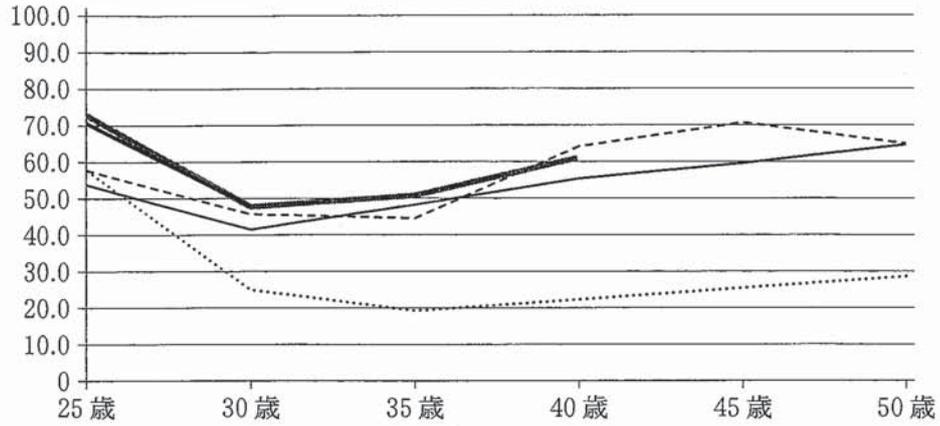


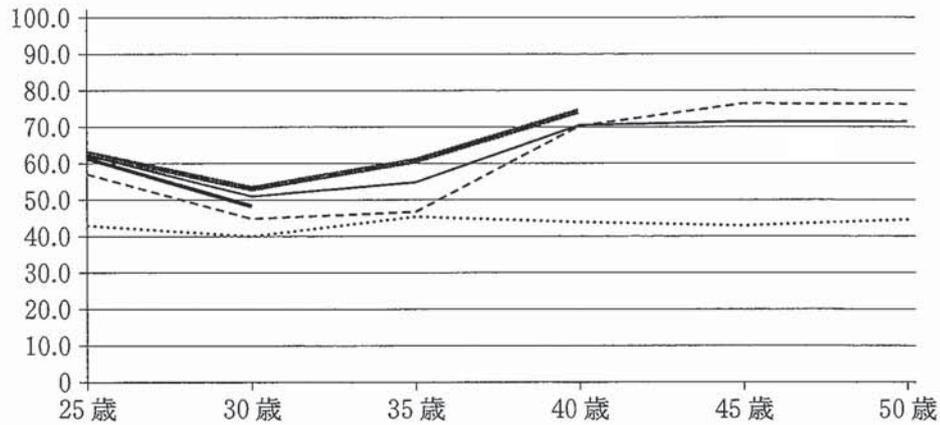
図2 出生コホート別・夫の所属階級別にみた既婚女性の年齢別有職率

資料：1930-49年出生コホートは1995年「社会階層と社会移動全国調査」調査データ，1950年以降出生コホートは2005年「社会階層と社会移動全国調査」調査データより算出。

③夫=新中間階級



④夫=労働者階級



- 1930-39
- 1940-49
- - - 1950-59
- 1960-69
- 1970-79

資料：1930-49年出生コーホートは1995年「社会階層と社会移動全国調査」調査データ，1950年以降出生コーホートは2005年「社会階層と社会移動全国調査」調査データより算出。

30年代生まれといえば、50年代に家族を形成した世代である。労働者階級は貧しいはずなのに、そんな時期に専業主婦として生活することが可能だったのかと疑問に思われるかもしれない。しかし当時、日本が全体として貧しかったなかで、近代産業で働く労働者階級は貧困グループの中心とはいえなかった。55年の貧困率を所属階級別にみると、全体としての貧困率が20.8%であるのに対して、労働者階級の貧困率は13.0%と、けっして高くはない。とくに大企業・官公庁労働者は6.3%と、すでに貧困から脱していた。高いのは農民層の34.1%、次いで自営業者層の19.1%である。

つまり専業主婦は、雇用が比較的安定していて、収入も少なくない近代的な雇用者世帯に許された、相対的な特権だった。労働者階級もこの時期、部分的にはこの特権に浴していたのである。世帯主の収入が高いほど他の世帯員、とくに妻の就業率が低くなるという「ダグラス＝有沢の法則」が広く説得力を持ち得たのは、こうした時代である。

注1：被雇用者でありながら経営上の権限を部分的に委託される管理職，専門職
およびその予備軍的事務職

注2：自らの生産手段を用いて生産活動を行う農民や商工業者

注3：同じ年代に生まれた人びと(ここでは女性)

(出典) 橋本健二『「格差」の戦後史』(河出書房新社，2013年)261ページから267ページまでを一部改変の上，引用。

問1. ~ に当てはまる一桁の数字を入れなさい。

問2. 下線②の「M字型カーブ」の示すところを本文中から読みとり，50字以内で述べなさい。

問 3. 下線①の「主婦という存在と社会全体の格差構造の関係」について、本文で述べられている内容を 150 字以内で述べなさい。

問 4. 図 2 の③夫=新中間階級と④夫=労働者階級を比較して気がついた点を挙げ、その理由について自分の考えを 400 字以内で述べなさい。